

## 森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業（拡充）

【平成21年度予算額 750,000（1,200,000）千円】

### 事業のポイント

林地残材や間伐材等の未利用木質資源を利用した新たなビジネスの創造を図るため、木質からバイオ燃料等へのエネルギー利用やマテリアル利用に向けた新しい製造システムの構築に取り組みます。

#### （木質資源利用の可能性）

- ・ 林地残材や製材工場残材など木質資源の年間発生量は年間3,120万 $m^3$ （推計）
- ・ うち、熱エネルギー等としての利用1,840万 $m^3$ （59%）、未利用1,280万 $m^3$ （41%）。林地残材の発生量860万 $m^3$ （推計）のほとんどが未利用。
- ・ 2030年頃までに達成すべき目標である国産バイオ燃料600万klのうち、木質系からの生産可能量は200万kl～220万klと試算（国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた工程表）。
- ・ プラスチックの生産量は1,400万t。バイオマスプラスチックの生産量は8.7万t（推計）。

### 政策目標

10年後に2,000億円規模のビジネスを創出

#### < 内容 >

全国の民間企業、研究機関、大学等に存在するシーズを活用し、林地残材や間伐材等、未利用森林資源を原料として、エネルギー利用やマテリアル利用に向けた実証を行い、全国に普及可能な「未利用森林資源活用のための基本となる製造システム」を構築します。

このため幅広く民間企業、大学、試験研究機関等から「ニュービジネスの創造につながる課題」を募集し、学識経験者等を含む審査委員会により優良提案を選定し委託します。

- （1）平成20年度に実証プラントの建設を行い、平成21年度からこれを運用し、運転データの収集・分析を行うとともに、それらを踏まえた施設改良等のシステム実証を行います。
- （2）ニュービジネス市場拡大につながる多様な製造システムを構築するため、平成21年度においても、幅広く民間企業、大学、試験研究機関等から「ニュービジネスの創造につながる企画提案」を募集し、優良な提案について選定し、実証プラントの建設及び製造システムの実証を行います。

#### < 委託先 >

民間団体

#### < 事業実施期間 >

- （1）平成20年度～24年度（5年間）
- （2）平成21年度～25年度（5年間）

[ 担当課：林野庁研究・保全課 ]